

定款変更につき通知公告

当社は、令和5年6月30日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和5年6月5日

東京都港区南麻布2丁目13番16号

太洋工業株式会社

代表取締役社長 清川 慧佑